

別表第1(第3条、第4条関係)

届出行為：建築物の新築、増築、改築又は移転

添付すべき書類		
種類	縮尺	備考
付近見取図	1/2,500以上	
配置図	1/100以上	
各階の平面図	1/50以上	必要な場合のみ。
各面の立面図	1/50以上	着色し、露出する建築設備及び各部分の仕上げを記載すること。
外構平面図	1/100以上	植栽は木竹名を記載すること。
現況カラー写真		2方向以上から撮影すること。

届出行為：建築物の外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更

添付すべき書類		
種類	縮尺	備考
付近見取図	1/2,500以上	
配置図	1/100以上	
変更する部分の立面図	1/50以上	着色し、各部分の仕上げを記載すること。
現況カラー写真		2方向以上から撮影すること。

届出行為：工作物の新設、増築、改築若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更

添付すべき書類		
種類	縮尺	備考
付近見取図	1/2,500以上	
配置図	1/100以上	
各面の立面図	1/50以上	着色し、各部分の仕上げを記載すること。
現況カラー写真		2方向以上から撮影すること。

届出行為：開発行為

添付すべき書類		
種類	縮尺	備考
付近見取図	1/2,500以上	
土地利用計画図	1/500以上	規模に応じて縮尺を変更すること。
平面図	1/100以上	変更前及び変更後の土地の形状が判断できるように記載すること。
断面図	1/100以上	
植栽計画図	1/500以上	保存する木竹、伐採する木竹、移植する木竹及び新たに植栽する木竹をそれぞれ色分けし、木竹名を記載すること。規模に応じて縮尺を変更すること。
現況カラー写真		4方向以上から撮影すること。

届出行為：土地の形質の変更又は屋外における物件の堆積

添付すべき書類		
種類	縮尺	備考
付近見取図	1/2,500以上	
平面図	1/100以上	堆積物の形状が判断できるように記載すること。
断面図	1/100以上	